

2・26「公立公的病院再編統合阻止意思統一集会」

1. 目的

3月の再検証期限前の行動として配置し、国会議員参加の意思統一集会とし、厚労省要請と署名提出を行う

2. 日程・会場

◆日程 2月26日(水) 11:00～15:00

◆場所 会場：参議院議員会館101会議室

3. 内容

◆スケジュール

10時半 通行証配布

受付開始

11時 開会あいさつ

主催者挨拶

連帯あいさつ

経過報告と行動提起

11時半 意見交流、各団体、地域からの報告

国会議員からの激励あいさつ

12時半頃 閉会あいさつ

休憩・昼食(適宜)

13時半 厚生労働省要請&署名提出

※会場は集会会場

14時40分 終了

以上

公立・公的424病院への「再検証」要請を撤回し、地域医療の拡充を求める署名集約表

2020.02.25事務局

産別 都道府県	地域労連	建交労	JMITU	全国一般	全印総連	日本 医労連	全医労	福祉 保育労	国公労連	自治労連	全教	全労連	その他	合計	備考
本部		15	17			1067	1337	5	759	5865	27	49	5	9146	
全医労						1688								1688	
全厚労						1065								1065	
全日赤						42								42	
全JCHO						673								673	
国共病組						205								205	
北海道					43	642								685	
青森									79					79	
岩手	42					430								472	99人分、岩手医労連へ
秋田	172					517								689	
宮城				5							14			19	
山形						1723								1723	
神奈川	411							51						462	3,029人分、別途独自提出
長野						2113								2113	
石川						15								15	
静岡						12								12	
福井						686								686	
滋賀	8					178								186	
京都						60								60	
大阪	87													87	
兵庫	196													196	
鳥取						512								512	
岡山						1350								1350	
広島	130													130	
山口	115													115	
徳島						647								647	
高知						69								69	
福岡						4230								4230	
福岡						4230								4230	
長崎	37													37	
総計	1198	15	17	5	43	22154	1337	56	838	5865	41	49	5	31623	

今回提出分 28,815 筆

地域医療を守る岩手県連絡会 ニュース

2019年12月16日

No. 2

発行：地域医療を守る岩手県連絡会

事務局：盛岡市内丸11番1号

岩手県医療局労働組合

電話 019-623-8271

FAX 019-623-8273

URL <http://www.iwate-ken-irou.org/>

「地域の医療ニーズ踏まえて、国への要請続けていく」

公的病院の再編・統合の

白紙撤回を求め知事要請



知事を囲んで

厚労省が公立・公的病院の再編・統合をねらった「全国424施設」の公表により、猛反発が起こっています。岩手県内では、10の病院が名指しされました。

地域医療を守る岩手県連絡会（いわて労連・岩手自治労連・岩手医労連・県医労と県社保協）は、11月6日の会の立ち上げ以降、全国の動きと連動させながら、具体的取り組みを進めてきました。

年内を目標としていた、県知事要請と懇談が実現しました。

12月16日11時20分より県庁3階

地域医療は地元・地域本位で

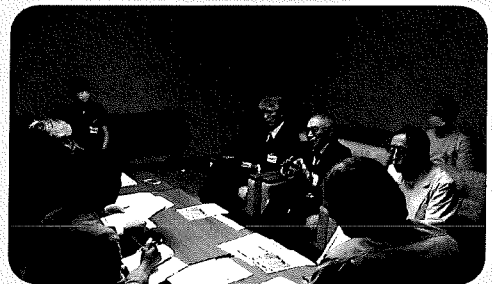
にて、知事要請と懇談を行いました。冒頭、地域医療を守る住民組織連絡会の及川剛代表から、要請書を知事へ手交。いわて労連金野議長から、「名指しされた県内の10病院は、地域それぞれで患者の命・健康を守るために、その役割を果たしている。県立病院開設者であり、地域医療構想とりまとめ役の知事に、この問題についての考えを表明してもらいたい」と要請しました。

知事は、「全国一律の分析のみで病院名を公表したことは、地域の個別事情を無視するもので公平な視点に基づいているものとは言いがたい。公表された病院の大半が、一定程度病床の見直し等の検証をしており、今回の公表がそのまま再検証につながるものではない」とし、「地域の実情に十分即したものとなるよう11月7日、国に対し県単独で要請をしている」と話されました。

医労連からは「奥州市医療局との懇談では、今回の公表はあまりにも乱暴で、やり方の問題に対し

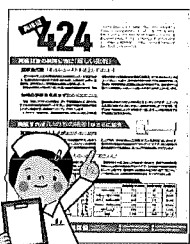
水沢病院長・奥州市医療局当局と懇談

地域医療を守る岩手県連絡会は、胆江労連とともに12月12日、水沢病院菊池院長、岩村事業管理者、朝日田奥州市医療局経営管理部長と懇談。中小の病院も地域にあるからこそ、大規模病院も機能を発揮できる。地域にとってそれぞれが大事な病院だと、認識を共有できました。



て反発や怒りの声が聞かれた。職員からも不安の声があがっていること。厚労省はやり方がまずかったと反省しているが病院公表の白紙撤回はせず、これからの地域医療が危惧される」と発言。知事からは「あくまでも地元・地域本意。地域の実状にあわせた形で、質の高い医療体制の構築を進めていく」との言葉が聞かれました。

地域医療を守る岩手県連絡会では、名指しされた病院長との懇談・要請、各地域での学習会やシンポジウム等取り組む予定です。同時に署名の取り組みを進め、国に再編の白紙撤回を求めいきます。



地域医療を守る岩手県連絡会 ニュース

2020年2月12日

No.3

発行：地域医療を守る岩手県連絡会

事務局：盛岡市内丸11番1号

岩手県医療局労働組合

電話 019-623-8271

FAX 019-623-8273

URL <http://www.iwate-ken-irou.org/>

県内各地で病院長要請・懇談会を開催

「地域にとって大事な病院」と認識示す



一戸病院

地域・患者のニーズに合わせ、病床機能を見直し、訪問診療・訪問看護を拡大させてきた。
小井田病院長



東和病院

既に急性期から回復期へ転換済み。地域に根ざした医療を提供していきたい。
松浦病院長

地域医療を守る岩手県連絡会（いわて労連・岩手自治労連・岩手医労連・県医労と県社保協）は各地の地域労連や住民団体と共に、再編・統合の対象病院として名指しされた県内10の病院長への要請と懇談を進めています。総合水沢病院を皮切りに、新たに6病院と懇談を行いました。

424 病院署名

一関市職労組合員を上回る800筆を集約
住民とともに取り組みを広げよう！

国保種市病院



再編・統合はありません。地域と住民にとって、なくてはならない病院です。
磯崎病院長

江刺病院



急性期・慢性期・回復期のどの分野においても継続した診療をしていきたい。
川村病院長



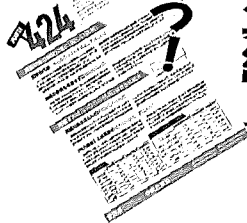
国保藤沢病院

地域に必要な医療を提供していく。地域や住民にとって使い勝手のいい病院にしたい！
佐藤病院長



軽米病院

病床機能の維持に努力してきた。環境を良くして長く存続できる病院でありたい。
横島病院長



2020年2月26日

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

中央社会保障推進協議会
全国労働組合総連合
日本医療労働組合連合会
日本自治体労働組合総連合
日本国家公務員労働組合連合会
全日本国立医療労働組合

連絡先 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F
全国労働組合総連合
TEL03-5842-5611 FAX03-5842-5620

公立・公的病院への「再検証」要請を撤回し、地域医療の拡充を求める要請

国民の健康・福祉の増進のための貴職のご活躍に敬意を表します。

さて、厚生労働省は2019年9月26日、2025年「地域医療構想」をふまえた公立・公的病院の「具体的対応方針」に関し、「再検証」を要請する424病院の名前を公表しました。この「再検証」対象は、高度急性期・急性期の病床を有する病院のうち、国が検証項目（がん・心疾患・脳卒中など9分野17項目）と判定基準（「A」診療実績が特に少ない「B」類似の診療実績を持つ病院が近接）を決め、各病院の診療実績を分析した結果に基づくものだとしています。これらの病院に対して国は、病院の統廃合・再編・ダウンサイジングをはかる方向で協議を行うことを求めており、まさに病院つぶし・地域医療破壊につながる「再検証」要請です。

今回、厚労省から名指しで「再検証」を求められた424病院の4分の3は200床未満の中小病院で、100床未満は8割余りが「再検証」とされ、所在地の構想区域は50万人未満が約7割、20万人未満が3分の1と、ほとんどが地方の中小病院です。医療資源が乏しい地方の公立・公的病院は、住民のいのちと健康の砦として地域になくってはならない存在でありながら、医師・看護師確保の困難など診療機能拡充に様々な困難をかかえているのが実態です。

その後、2020年1月17日の医政局長通知で、再検証の対象となる医療機関数を424施設から440施設程度になる見込みであるとししました（7施設減少、20施設程度増加）。減少の7施設の病院名は公表されましたが、増加の20施設程度は自治体にのみ通知された模様です。

通知では、再検証の期限について、機能の見直しは2019年度中、再編統合については2020年秋までに行うとされていますが、地域の実情を一切勘案することなく、極めて限定的な全国一律の基準を用いて名指しで「再検証」を求めるなど、地方自治や地域主権からも到底認められることではありません。

以上の観点から、今回の公立・公的病院に対する「再検証」要請の白紙撤回、いつでも・どこでも・誰もが必要な医療が受けられるよう、以下の項目について要請します。

要請項目

- 1、公立・公的病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請の白紙撤回をすること。
- 2、1月17日の医政局長通知で、再検証の対象となる医療機関数の見直しが出されましたが、見直しの根拠、並びに増えた地域と病院名について説明し、検証可能なデータについて公開すること。
- 3、さらに、民間病院の「再検証」リストについて、作成にあたっての根拠、地域と病院名について説明し、検証可能なデータについて公開すること。
- 4、1月31日、病院の再編等を重点的に支援する地域として、宮城県の仙南と石巻・登米・気仙沼、滋賀県の湖北、山口県の柳井と萩の5つの区域を指定しましたが、指定にあたっての根拠、政策案、84億円の財政措置等について説明すること。
- 5、「再検証」の期限について、機能の見直しは2019年度中、再編統合については2020年秋までに行うとしていますが、地方自治や地域主権の観点、地域住民の要求等から、根本的に改めること。
- 6、いつでも・どこでも・誰もがが必要な医療が受けられるよう地域医療を拡充すること。

以上